

# 件名：渋川市ふるさと応援寄附金の返礼品に「渋川市ふるさと感謝券」を創設します。

## 1 目的・内容

渋川市へのふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を促進するため、寄附者への返礼品として、従来の特産品に加え、市内の登録店舗・施設等（旅館・ホテル、小売店、飲食店、観光農園など）で限定利用できる『渋川市ふるさと感謝券』（以下「ふるさと感謝券」という。）を創設し、特産品のPRや流通促進とともに、本市の観光資源を活用して来訪者の拡大を図り、地域経済の振興・発展につなげようとするものです。

## 2 事業の概要

- (1) 返礼品の贈呈対象者  
寄附金額が1万円以上で市外在住の方に限ります。
- (2) ふるさと感謝券の申込み  
平成28年4月1日から、ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス）からの申込み及びクレジットカード納付を開始します。  
なお、ふるさと感謝券の贈呈開始は平成28年4月下旬以降になります。  
※ 贈呈開始日が決定したらホームページ等に掲載し周知します。  
※ クレジットカード収納は、ふるさとチョイスからの申込みに限ります。
- (3) 返礼品の贈呈基準等  
寄附金額にポイントを付与（1円当たり0.5ポイント）し、寄附者が希望する返礼品を選択していただきます。  
◎ ふるさと感謝券：1,000円／枚  
◎ 特産品：A群（18種類）・B群（15種類）

付与区分	返礼品内容
5,000pt以上10,000pt未満 (1万円以上2万円未満)	次に掲げるもののいずれかを選択 (1)ふるさと感謝券を1,000ptにつき1枚 (2)特産品Aを1品
10,000pt以上15,000pt未満 (2万円以上3万円未満)	次に掲げるもののいずれか選択 (1)ふるさと感謝券を1,000ptにつき1枚 (2)特産品Aを2品 (3)特産品Bを1品
15,000pt以上 (3万円以上)	ふるさと感謝券を1,000ptにつき1枚

- (4) その他
  - ① 平成25年度から行っていた伊香保温泉旅行券の贈呈は終了します。
  - ② 券裏面、HP、パンフレット等に営利目的の転売防止を明記します。